

議案 1

「特定都市再生緊急整備記地域の整備計画

整備計画名：中之島地域整備計画」の承認について

【内容】

別紙1のとおり

【説明】

大阪駅・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会（以下、「協議会」という。）では、中之島地域部会（以下、「部会」という。）を置き、「中之島地域整備計画」（以下、「整備計画」という。）等に関し協議、調整等を進めている。先の部会において、整備計画（素案）について議論のうえで、あらためて部会において承認をとるとご確認いただいたところである。

本案は、先の部会での議論を受け、原案通り、整備計画の承認を諮り、策定を行うものである。

議案 2

「外国企業等を呼び込むための地域戦略」の承認について

【内容】

別紙2のとおり

【説明】

協議会では部会を置き、整備計画等に関し協議、調整等を進めている。先の部会において、整備計画（素案）の「外国企業等を誘致するために、外国人の情報環境の整備等による国際的ビジネス環境等の改善や、国内外でのプロモーション等のシティセールスに係る取組みを推進する」との記載に関する「外国企業等を呼び込むための地域戦略」（素案）について議論のうえで、あらためて部会において承認をとるとご確認いただいたところである。

本案は、先の部会での議論を受け、原案通り、「外国企業等を呼び込むための地域戦略」の承認を諮り、策定を行うものである。

議案 3

「中之島地域 都市再生安全確保計画」の承認について

【内容】

別紙3のとおり

【説明】

協議会では部会を置き、都市再生特別措置法第19条の13第1項に基づく「中之島地域 都市再生安全確保計画」（以下、「安全確保計画」という。）等に関し協議、調整等を進めている。先の部会において、安全確保計画（素案）について議論のうえで、あらためて部会において承認をとるとご確認いただいたところである。

本案は、先の部会での議論を受け、1頁「1-1-1 意義」に中之島まちみらい協議会に関する記述について加筆を行った修正案により、安全確保計画の承認を諮り、策定を行うものである。

なお、今回の議案については、協議会規約第12条第7項の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げます。